

議案第 16 号

令和 2 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,615千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,025千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,214	△1,455	759
	1 分担金	2,214	△1,455	759
2 使用料及び手数料		11,972	△218	11,754
	1 使用料	11,972	△218	11,754
3 国庫支出金		5,318	△2,718	2,600
	1 国庫補助金	5,318	△2,718	2,600
4 県支出金		2,000	△1,200	800
	1 県補助金	2,000	△1,200	800
5 繰入金		6,548	△1,471	5,077
	1 一般会計繰入金	6,548	△1,471	5,077
6 繰越金		216	1,471	1,687
	1 繰越金	216	1,471	1,687
7 諸収入		72	△24	48
	3 雑入	70	△24	46
8 町債		9,300	△6,000	3,300
	1 町債	9,300	△6,000	3,300
歳入	合計	37,640	△11,615	26,025

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,496	△78	1,418
	1 総務管理費	1,496	△78	1,418
2 施設管理費		13,182	275	13,457
	1 施設管理費	13,182	275	13,457
3 施設整備費		18,955	△11,778	7,177
	1 施設整備費	18,955	△11,778	7,177
4 公債費		3,807	△34	3,773
	1 公債費	3,807	△34	3,773
歳 出 合 計		37,640	△11,615	26,025

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	8,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,700	補正前に同じ		
公営企業会計適用債	700	同上	同上	同上	600		同上	
合計	9,300				3,300			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,214	△1,455	759
2 使用料及び手数料	11,972	△218	11,754
3 国庫支出金	5,318	△2,718	2,600
4 県支出金	2,000	△1,200	800
5 繰入金	6,548	△1,471	5,077
6 繰越金	216	1,471	1,687
7 諸収入	72	△24	48
8 町債	9,300	△6,000	3,300
歳入合計	37,640	△11,615	26,025

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,496	△78	1,418	0	△100	0	22
2 施設管理費	13,182	275	13,457	0	0	△218	493
3 施設整備費	18,955	△11,778	7,177	△3,918	△5,900	△1,455	△505
4 公債費	3,807	△34	3,773	0	0	0	△34
歳出合計	37,640	△11,615	26,025	△3,918	△6,000	△1,673	△24

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分 担金	2,214	△1,455	759	1浄化槽設置費分 担金	△1,455	○浄化槽設置費分担金 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第8条に基づき、 住宅所有者から浄化槽の設置基本工事の分担金として納 納入されるもの 5人槽 102,000円(標準) / 365,520円(耐荷重) 7人槽 113,400円(標準) / 399,600円(耐荷重) 10人槽 138,000円(標準) / 487,920円(耐荷重)
計	2,214	△1,455	759			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

1浄化槽使用料	11,972	△218	11,754	1浄化槽使用料	△218	○浄化槽使用料 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第12条に基づき、 使用者から浄化槽使用料として納入されるもの 使用料：2,600円/月額
計	11,972	△218	11,754			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備 事業費補助金	5,318	△2,718	2,600	1浄化槽設置整備 事業費補助金	△2,718	○浄化槽設置整備事業費補助金 浄化槽市町村整備推進事業に対して交付されるもの 補助率：1/3
計	5,318	△2,718	2,600			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1浄化槽整備事業費補助金	2,000	△1,200	800	1浄化槽整備事業費補助金	△1,200	○浄化槽整備事業費補助金 市町村整備型支援事業に対して交付されるもの 400,000円/基
計	2,000	△1,200	800			

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	6,548	△1,471	5,077	1一般会計繰入金	△1,471	○一般会計繰入金 浄化槽設置管理事業に係る経費の一部に充当するため繰り入れるもの
計	6,548	△1,471	5,077			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	216	1,471	1,687	1前年度繰越金	1,471	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの
計	216	1,471	1,687			

(款) 7. 諸 収 入

(項) 3 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	70	△24	46	1雑 入	△24	○消費税及び地方消費税還付金（令和元年度） 浄化槽設置管理事業の取引に対する消費税及び地方消費 税の還付金として納入されるもの △55 ○消費税及び地方消費税還付金（過年度修正・更正分） 浄化槽設置管理事業の取引に対する消費税及び地方消費 税の還付金として納入されるもの 31
計	70	△24	46			

(款) 8 町 債

(項) 1 町 債

1下水道債	8,600	△5,900	2,700	1浄化槽市町村設 置整備事業債	△5,900	○浄化槽市町村設置整備事業債 浄化槽市町村整備推進事業に対する起債 起債充当率：100% △5,900
2公営企業会計適 用債	700	△100	600	1公営企業会計適 用債	△100	○公営企業会計適用債 公営企業会計を適用していない地方公営企業が、地方公 営企業法を適用するための財務規定等を整備する経費に 対する起債 起債充当率：100% △100
計	9,300	△6,000	3,300			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1一般管理費	1,496	△78	1,418			△100		22	12 委 託 料	△78	経営戦略策定業務委託料 △39 公営企業法適用化基本方針等策定業務委託料 △39
				(地) 公営企業会計適用債		△100					
計	1,496	△78	1,418			△100		22			

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

1浄化槽管理費	13,182	275	13,457			△218	493	10 需 用 費	115	消耗品費 15 修繕料 100
				(使) 浄化槽使用料		△218		12 委 託 料	160	浄化槽保守点検業務委託料 160
計	13,182	275	13,457			△218	493			

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1浄化槽整備費	18,955	△11,778	7,177	△3,918	△5,900	△1,455	△505	14 工事請負費	△9,251	浄化槽設置工事(新設分) △6,349 浄化槽設置工事(転換分) △2,902
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金		△2,718		15 原材料費	△1,627	浄化槽本体購入費 △1,627

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	地方債	その他				
				(県) 浄化槽整備事業費補助金 △1,200				18 負担金、補助及び交付金	△900	補助金 浄化槽転換促進奨励金 △900
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債 △5,900						
				(分) 浄化槽設置費分担金 △1,455						
計	18,955	△11,778	7,177	△3,918	△5,900	△1,455	△505			

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

2利子	1,245	△34	1,211				△34	22 償還金、利子及び割引料	△34	地方債利子	△34
計	3,807	△34	3,773				△34				

